

JSA

志のあるところ
自ずと道は拓く

入会のご案内



一般社団法人

日本整備師会

Japan Seifukushi Association

ごあいさつ

柔道整復師の資格は持っていても、実はいろいろ悩んでいる……。接骨院を開業していても、施術の技術向上、複雑な保険制度や経営のこと、将来の見通しなど……。毎日の患者さんに向き合うだけで精一杯……。そうした状況が自分にもあてはまる、と感じたことはありませんか？

どうか、一人で悩まないでください。

当会は一般社団法人日本整復師会として平成23(2011)年に設立されましたが、皆さまのそのような悩みを一緒になって解決していこうとする会です。

いつでもご連絡ください。直接対面してご相談に乗ります。また、勉強会を開催しているので、先輩からも良いアドバイスがもらえるでしょう。

時代は急速に変化しています。わたしたちを取り巻く社会状況も予想をはるかに超える勢いで変化しております。

第一歩として『柔道整復師法』『療養費の支給基準』をわかりやすく解説いたします。また、国の「社会保障制度改革の方向性」「地域包括ケアシステム」など、柔道整復師が今後「国民の公益」のために果たす役割を一緒に考えながら進んでいきたいと思っています。

志を持って取得した柔道整復師の資格を「国民の健康」のために、しっかりと活かしましょう。

まず、ご連絡ください。

「志のあるところ、自ずと道は拓ける」

柔道整復師一人ひとりが自己の業務に責任と誇りを持って国民医療に貢献できるよう、「日本整復師会」に結集して共に切磋琢磨し、柔道整復師業界を発展させましょう。

田中 威勢夫プロフィール TANAKA ISEO

昭和29年 静岡県下田市生まれ

卒業後、農林水産省水産庁入庁し、退職後柔道整復師を志し、東京柔道整復専門学校入学
義父である安谷屋信一の元、修行し協同組合日本接骨師会の一員となりその後同会
法制部長として活躍する

現在日本整復師会会長を務めるかたわら全国柔道整復師連合会代表理事、厚生労働省
社会保障審議会 柔道整復療養費専門委員をつとめる

こころざし

志のあるところ 自ずと道は拓く

日本整復師会 会長

田中 威勢夫

全国柔道整復師連合会代表理事

厚生労働省 社会保障審議会

柔道整復療養費専門委員



SERVICE CONTENTS

日本整復師会のサービス内容



保険請求代行

保険請求業務にかかるコストと時間を抑え、 経営に専念することができます。

すべては先生の診断から始まります。

健康保険制度に基づいた
適正な審査・指導

的確な審査を行い、先生方に理解していただき、
共に成長させていただく所存です。

請求業務のスムーズ化

インターネットを駆使し、迅速かつ円滑な
請求業務を行います。

業務上トラブルのサポート

保険者とのトラブル、患者様とのトラブルに対し
先生方と共に解決していきます。

その他、業界全体の統一をはかるべく、必要な活動を随時行います。

入会金

30,000円

定額
月会費

10,000円

定率
月会費

保険請求額の2%



勉強会

温故知新！

保険勉強会 会員の皆様には療養費の支給基準に基づき日々の請求を行なう様指導しているところではありますが、実際には厚労省の見解、保険者の見解そして我々柔道整復師の見解と三者それぞれの見解があります。療養費の支払決定は各保険者が行います。様々な事例を挙げながら、最近の保険者の動向・傾向も含め皆様に正しい知識をお伝える勉強会を開催しております。



学術勉強会 柔道整復師に関わる各専門家をお招きし、充実した最先端の内容で開催致します。そして我々の業務範囲との関わり方、柔道整復術、日常の治療に対しての取り入れ方等、学術の進化とともに我々の技術、スキルを進化させていく為の勉強会を開催しております。



賠償保険

ご自身の為に、患者様の為に、 安心して治療に専念していただける団体保険

日常の治療、仕事の中で起こる不測の事態、患者様の為を思い治療をしている中でのやむをえない事故。当会では会員の先生方に安心して治療をしていただく為、団体保険加入をおすすめしております。



レセコン

必要な内容をスリムに、よりわかり易く表現できる レセコンが必要です。

ソフト開発会社とのタイアップにより、我々の目指すところである、診断に重きを置いた内容を日々追求しております。

新規開業の先生

ご相談ください。TEL 03-5858-9246

すでにレセコンをお持ちの先生

ソフトの変更をさせていただきます。

株式会社SSB <http://www.sanshiro-net.co.jp/>

会運営の基本

一、柔道整復師・柔道整復師界の現状認識、将来への展望

私達柔道整復師や、柔道整復師それぞれが所属する会が今どのような状況にあるのか、また、日本の医療制度の中での柔道整復師の役割や位置づけ、将来はどのようにすれば国民のためになるのか、これらの問題をみなさんと一緒に考えていくことを常に念頭に置く。

一、会員相互の融和を基調とし公正な立場を堅持すること

会員が、連携し、お互いの立場を理解し尊重すること。またその気持を持ち続けること。

一、会員の福利・会発展の為に毅然として、艱難を厭わず事の処理に当たる

会員のみなさんが誠心誠意患者さんに接し治療ができる環境を目指し、整え、また会員一人ひとり、会の発展のためには、自分の信念を貫くしつかりした態度で挑み、辛いことがあっても逃げずに、どんなに難しい問題でも、向かって解決する。

一、礼節を重んじ相譲相助を旨とする

どのような相手にも、礼儀正しい態度を常に持ち、嘉納治五郎師範の提唱する「相譲相助」すなわち、自分だけでなく、助け合い、譲り合い協力しあって共に栄える、という精神を基本とする。

日本整復師会の三原則

正しい診断

組織損傷の状況を把握し、傷病の様相を表記する。(傷病名)

正しい施術

傷病名に基づき診療方法が確立される。

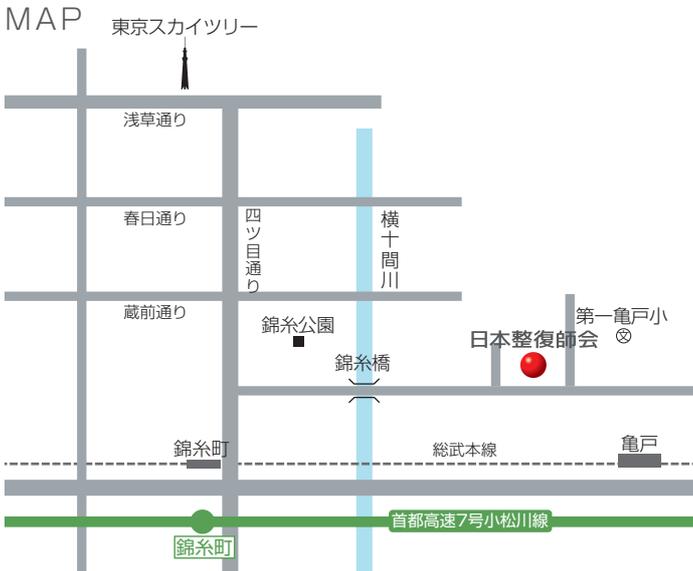
正しい請求

医行為か慰安行為の正しい判断。

日本整復師会の三原則として「正しい診断・正しい施術・正しい請求」をいいます。柔道整復師なら当たり前の話で、医師や鍼灸師も治療を行う基本です。

柔道整復師は、今まで診断の判断基準は、経験に基づいて視診・触診・問診などで決めてきました。しかし、ここに来て、超音波が使えることになり科学的根拠、科学的なデータが出せるようになり、診断の精度も以前よりも高くなってきました。

MAP



一般社団法人 Japan Seifukushi Association

日本整復師会

〒136-0071 東京都江東区亀戸2-3-17 ナビックビル5F
TEL 03-5858-9246 FAX 03-5858-9245
nihonseifukushikai.com